

道有林に入林する際の注意



入林の注意

- ◆ 入林する時は、最寄りの森林室に届け出るか、入林ゲート側にある入林届出箱内の入林届出簿に氏名等を記入してください。
- ◆ 入林ゲートが施錠している、または通行禁止の看板のある林道は業務で使用しているため、一般車両は通行できません。
- ◆ 林内作業中などの看板がある場所には入らないでください。
- ◆ 林道入口や路上には駐車しないでください。
※関係車両の通行の妨げになります。
- ◆ ゲートの無い林道（開放林道）を通行する際は、スピードを控え安全走行をしてください。
※凸凹や急傾斜・急カーブが多く、またシカなどの野生動物が飛び出してくるので危険です！
- ◆ 道有林内にはゴミは捨てないでください。
- ◆ 樹木や植物などを、むやみに採ったり傷つけたりしないでください。
- ◆ 山菜採りによる遭難防止のため、家族などに行き先と帰宅時間を伝えてください。
- ◆ 道有林内で起きた事故は自己責任となります。



熊への注意

- ◆ 事前に市町村のホームページ等でヒグマ出没情報を確認し、出没している場合は入林をしないでください。
- ◆ 単独行動を避けるとともに、鈴など音の出るものを鳴らしながら行動してください。
- ◆ クマの足跡やフンを見つけたら、すぐにその場から離れ引き返してください。



山火事の注意

- ◆ たばこの吸い殻は必ず持ち帰ってください。
- ◆ 林内でたき火は絶対にしないでください。
- ◆ 森林内で火災を発見したときは、至急、最寄りの消防署・市町村、森林室に連絡ください。



【問合せ】

北海道空知総合振興局 森林室管理課 0126-22-1155